

日本労働年鑑 第26集 1954年版  
The Labour Year Book of Japan 1954

第一部 労働者状態

第一編 労働人口の構成

第一章 一般的考察

第二節 人口の就業状態

就業者数

戦前の国勢調査では広く経済活動に従事する人口を有業者と称した。それは各人の平常の経済活動の状態、いかえれば平常の職業あるいは所属の産業を調査して捉えた。そして、この平常という言葉の意味は極めて漠然としていて、もつぱら被調査者の主観に依存し、有業者中の就業者と失業者とを区別することも困難だった。ところが、一九五〇年の国勢調査では、一定の期間すなわち同年九月二四日から三〇日までの一週間の就業状態によつて就業者(就業者は更に従業中の就業者と休業中の就業者に区分される)と完全失業者とが調査され、双方を含めて労働人口と呼んでいる。また、就業者と完全失業者とは、それぞれ次のように規定された。

(就業者)

a、従業中の就業者 調査週間中、収入を伴う仕事に三〇分以上、従事した者である。収入を伴う仕事には無給の家族従業者をも含む。

b、休業中の就業者 仕事をもっているが、有給休暇中の者、または悪天候、労働争議、病気、家事または個人的事情のため仕事のできなかつたものである。しかし、これらの者は仕事を休んでいる期間の収入をうけるか、またはうけることになつている場合に限るのであつて、もしそうでなければ、休業している期間が調査の日からさかのぼつて三〇日未満の者でなければならない。

(完全失業者)

仕事もしなかつたし、仕事も持つていない者で、調査週間中には実際に仕事を探した者、または前に就業を申し込んでおいた結果待つていたものである。

さて、「昭和二五年国勢調査報告(一〇%抽出集計結果)によると、わが国の総人口八三一九万九六三七人のうち、満一四才以上の労働力総数は三六三〇万九〇〇〇人である。また、労働力総数の中の就業者数は三五五七万五〇〇〇人で、それを男子と女子に分けると、前者二一八一万一〇〇〇人、後一三七六万三〇〇〇人で、それぞれの割合は六一・三%、三八・七%に当る(第7表)。

就業者の職業別数

就業者を第8表によつて職業大分類別にみると、専門的技術的職業一六三万二〇〇〇人(四・六%)、事務・販売やサービス等、肉体的労働に比較的縁遠い仕事をしているもの七四四万八〇〇〇人(二二・九%)、主として肉体的労働に従事しているもののうち原始産業関係の農夫、伐木夫、猟師、漁夫および類似従業者一七〇四万人(四七・九%)、その他(採鉱採石的および運輸的職業、特殊技能工、生産工程従事者、単純労働者)の従事者八六八万三〇〇〇人(二四・三%)で

ある。(註)産業とは人々の働いている事業所の種類をいい、職業とはその事業所のうちで人々が行なっている仕事そのものをいう。したがって一つの産業のうちに様々な職業が含まれるわけである。例えば自動車運転手が化学肥料製造工場に勤務して、硫安の運搬に従事すれば、その所属の産業は肥料製造となるが、職業は貨物自動車運転手である。もし、この人が勤務先を変えて土木建築会社に雇われ、そこで今までどおりに貨物自動車の運転に従事すれば、所属の産業は建設業となるが、職業が貨物自動車運転手であることは変わらない。このように職業と産業とは全く違つた概念であるが、とかく混同されやすく、わが国でも最初の頃の国勢調査ではその区別が明確でなかつた。「昭利二五年国勢調査」で用いられた職業分類は一〇の大分類、一六の中分類、二六六の小分類から成り、一〇の大分類の内容は次の通りである。

(一)専門的技術的職業＝特殊な知識または技術と、多くの場合、高等教育卒業あるいはそれと同程度の免許を必要とする専門または技術職業に従事するもの。(二)管理的職業＝事業所、事務所の全般または一課、あるいはこれと同程度以上の経営管理を行うもので、自らは直接、事務・販売作業等に従事しないもの。(三)事務従事者＝管理指揮の責任をもたないで一般に管理者の監督の下に各種の事務に従事するもの。(四)販売従業者＝商品、保険、不動産、証券等の売買、仲介、勧誘または宣伝等に従事するもの。(五)農夫、伐木夫、猟師、漁夫および類似従業者＝鉱産物を除いた自然の有用産物の生育採取等に従事するもの。(六)採鉱採石的職業＝鉱山・土石採取場等において主として地下で鉱物の採掘、坑道の掘進、それらの地表までの運搬および選炭作業に従事するもの。(七)運輸的職業＝自動車・機関車・船舶等を運転操作し、人および物の輸送に従事するもの。(八)特殊技能工、生産行程従業者および単純労働者＝各種の特殊技能工、並に生産行程における半技能作業及び単純労働に従事するもの。(九)サービス職業＝家事サービス、保安サービス(鉄道公安官、警察官)および、その他の対個人サービスに従事するもの。(一〇)分類不能の職業

次に職業の分布を男女別にみると、大きな差異のあることはいうまでもない。男子が圧倒的に多い職業をあげてみれば、まず運輸的職業(男が女の八七倍)を筆頭に、管理的職業(三六倍)、採鉱・採石的職業(一一倍)、伐木夫、猟師、漁夫等(八倍)、単純労働者(五倍)、反対に女子が多いのはサービス職業(男は女の七割)、農夫(九割)等である。販売従事者も比較的女子の多い職業で、四割近くが女子で占められている。

#### 就業者の産業別数

ここで使われている産業分類は次の一般原則にもとづいて分類された。

一、分類の単位を事業所とする。

二、各単位は主要な社会的活動によつて分類される。

三、分類項目の設定は事業所の数、従業員の数、仕事の量、雇傭及び賃金変動、並びに、その他の重要な社会経済的現象の見地かみて有意義でなければならない。

右のうち事業所とは「社会経済的な活動が営まれている単一の物理的场所」と定義される。工場、仕事場、店舗、鉱山、病院、農場、事務所、学校等をいうのであつて、単一の物理的场所といふのであるから、同一資本系統に属するものでも、異つた場所にある本店、支店あるいは本工場、分工場はそれぞれ別の単位になる。従来産業分類はこの点、極めてあいまいであつた。行商人のように一定の物理的场所をもたずに何らかの仕事がなされる場合は、便宜上自己の住居が事業所とみなされる。就業者を第9表によつて産業大分類別にみると、農業が最も多く一六一三万二〇〇〇人で、就業者総数の半数に近い。次に製造五六四万六〇〇〇人(一五・九%)、卸売業及び小売業三八三万五〇〇〇人(一〇・八%)、サービス業三一五万六〇〇〇人(八・九%)、運輸、通信及びその他の公益事業一八〇万六〇〇〇人(五・一%)、公務一五〇万八〇〇〇人(四・二%)、建設業一三七万九〇〇〇人(三・九%)の順が多い。

次に、一九二〇年以来の各回の国勢調査による産業別就業者数を、一九五〇年産業分類に組み替えた結果によつて比べてみよう。各回の国勢調査はその都度、産業分類を異にしているばかりでなく、また、就業者に関する規定の仕方も一様でない。すなわち、一九二〇年、三〇年および四〇年の就業者数は平常の就業状態によつて調べられた全年齢の就業者数であるのに、一九四七年および五〇年はそれぞれ一〇才以上、一四才以上のものを調査期日前一週間の就業状態によつて調査した就業者数である。

産業別就業者数の推移において、目立つた実数の動きを拾うと、農業就業者数は一九二〇年および四〇年は大体一三四〇—一三七〇万くらいであつたが、戦後著しく増加し、四七年に一六六〇万となり、五〇年には若干減少したが、それでも一六〇〇万を超えている。つまり戦後の農業就業者は戦前に比べて二〇〇万以上増加している。農業就業者の特徴はまた男女別にあらわれている。すなわち、一九二〇年と三〇年は男子の方が女子よりも多かつたが、四〇年以來は逆転し、女子の方が多くなつている。製造業就業者は一九二〇年、三〇年は四五〇万前後であつたが、四〇年には六八〇万余に大膨脹した。四七年には五四〇万余に減じたが、五〇年には若干増加し五六〇万余になった。卸売業および小売業は一九二〇年には二六〇万余であつたが、三〇年、四〇年には四〇〇万へと激増し、四七年には激減して二一〇万となり、五〇年には再び増加して三八三万となった。つまり物品販売業の就業者数は著しい浮動性のあとを示している。漁業、建設業、金融・保険及び不動産業、運輸通信及びその他の公益事業、サービス業及び公務は、若干の例外はあるが、大体、各年ごとに増加している。その中でも建設業は戦前一〇〇万に達しなかつたが、戦後は一三〇万を超えている。また公務も戦後は著しく増加し、戦前の約二倍に達し一五〇万を数えるに至つた。

以上の産業別就業者の推移を農林水産業、鉱工建設業および販売その他の三つの産業グループに分けて、その構成比率をみると第10表のごとくである。農林水産業では終戦直後の一時的な急増のあと、最近は再び構成比を低めている。しかし、なお一九四〇年よりも多い。販売その他では四七年は四〇年に比べて、かなり低かつたにかかわらず、その後の増加はむしろ四〇年の水準を上廻る膨脹を示す。鉱工建設業のみは四〇年以降減少の傾向にある。このうち特に販売その他における実数並びに比率の増大が目につくが、それは農林水産業における不況と、鉱工建設業の絶対的規模拡大の停滞の結果といつてよい。すなわち、戦後の経済の復興につれて、過剰人口を収容しきれなくなった農村は、増大する労働力人口の圧力の下で、そのはけ口を求めた。しかし鉱工建設業は合理化が進められ、雇用吸収の機会が少ない。そこで人口の圧力は直接、間接に一九三〇年の不況時のように商業、サービス部門に加わり、就業者が増加したものと考えられる。このことは一九二〇—三〇年間の推移と九四七—五〇年間の推移を比較した場合、一層興味深い。この二つの時期の一方は一年間、他方は四年間の推移ではあるが、農林水産業は五三から四八ないし九に低下し、鉱工建設業は二〇または二一ないし二で一様に停滞し、販売その他は二六または二三から三〇に高まっています、構成比の分布が著しく類似している。

### 就業者の従業上の地位別数

就業者を従業上の地位別にみると、単独の業主八五二万人〇〇〇人、家族従業者一二二四万八〇〇〇人で、就業者総数に対する割合は前者二四・〇%、後者三四・四%である。両者を合わせると五八・四%に達する(第11表)。

(註) 就業者の五つの従業上の地位別区分は次のように規定される。

(一) 雇用者のある業主 = 個人経営事業を主宰経営し、一人以上の有給雇人を使用しているも

の。(二)単独の業主＝有給の雇人を全然使用していない個人経営者で、一人以上の無給の家族従業者を使用している業主もこれに含まれる。(三)無給の家族従業者＝同一世帯の世帯員で世帯主または他の世帯員の業務に無給で従事しているもの。(四)一般の雇用者＝店舗、会社、団体の事業またはその他の法人等に雇われて賃金・給料を受けているもの。同一世帯員または親族でも賃金・給料を受ける人は無給でない限り一般の雇用者とみなされた。(五)官公の雇用者＝国、都道府県、市区町村および進駐軍に雇われるもの。現業部門の仕事に従事しているものもこれに含まれる。

単独の業主総数のうち、その六〇・九％が農業に含まれ、卸売及び小売業一五・九％、サービス業八・五％、製造業六・六％を含む。また、家族従業者総数のうち、その八四・〇％が農業に属し、一一・一％が卸売及び小売業と製造業に属している。産業別にみた単独の業主と家族従業者のかくのごとき比重は、農業の零細経営および中小商工経営がわが国に広範囲に存在することを示している。

なお、雇用者については第二章で述べる。

日本労働年鑑 第26集 1954年版  
発行 1953年11月20日  
編著 法政大学大原社会問題研究所  
発行所 時事通信社  
\* \* \* \*年 \* \* 月 \* \* 日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1954年版(第26集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---